

自分の運転に不安を感じ始めたら

高齢者の方には、現在の自分の身体能力を自覚し、自身の身体能力に応じた運転方法や安全対策をとってもらうことが重要です。

家族等に自分の運転を見てもらい、安全運転ができているか確認することも大切です。

1 補償運転の実践！

補償運転とは、「危険を避けるために、運転環境の良い時間や場所を自ら選択することで、**加齢に伴う運転技能の低下を補う運転方法**」をいいます。

県警察では、補償運転の内容を「おもいやり」にあてはめて、5つの項目で補償運転を呼びかけています。

補償運転を実践して、危険を避ける行動をとりましょう。

～おもいやりの心で補償運転～

- **お**: おだやかにペースを守って運転しましょう！
- **も**: もう一度乗る前に、調子を確認しましょう！
- **い**: いま、出掛ける必要があるか考えましょう！
- **や**: 夜間の運転は控えましょう！
- **り**: リスクを避けて、通り慣れた道を運転しましょう！



2 「ドライブレコーダー」等の活用！

ドライブレコーダーを活用して、自分の運転を確認、分析することで、身体能力の低下や運転の悪い癖に気付くことができます。

警察署では、高齢運転者とその家族を対象に、おおむね1週間の期限でドライブレコーダーの無料レンタルを実施しています。

詳しくは、各警察署交通課にお問い合わせください。

また、ドライバーや車に取り付けたセンサーで運転状況を解析する「運転技能自動評価システム」を使用した実車講習を実施しています。

詳しくは、県警察本部交通企画課にお問い合わせください。



3 安全運転サポート車の利用！

高齢運転者による死亡事故は、ハンドル・ブレーキ操作不適が大半を占めています。

安全運転サポート車は、衝突しそうになった時、警報音で知らせたり、自動でブレーキが作動して危険を回避する手助けをします。

車を買換える際、安全運転サポート車を選んでみてはいかがでしょうか。

ただし、安全運転サポート車が全ての事故を防いでくれる訳ではありません。

適正な速度で走る、安全確認をしっかりとするなど、安全運転の意識を忘れずに運転しましょう。



4 運転免許の自主返納！

運転免許の自主返納は、警察署や交通安全教育センターで手続きができます。

運転免許を自主返納することで、タクシー運賃割引等の優遇措置を受けられる場合があります。

優遇措置の内容は、地域によって異なりますので、返納手続の際に各警察署等にお問い合わせください。

